

特記仕様書

委託番号 令和7年度 第401号
委託業務の名称 下層植生回復モデル業務委託
委託業務の場所 米原市上丹生(一ノ谷)

第1条 本業務の履行にあたっては、本特記仕様書によるほか、「森林整備保全事業調査、測量、設計及び計画業務標準仕様書（令和6年3月林野庁）および土木設計業務等委託必携（令和2年10月（令和3年1月部分改定）滋賀県土木交通部）および別添「獣害防護柵点検仕様書」によるものとする。

特記事項

1. 点検・取りまとめ・補修

- (1) 獣害防護柵点検および補修の仕様については、別添「獣害防護柵点検仕様書」によるものとする。
- (2) 点検を行う時期については、監督職員との協議により決定するものとする。
- (3) 補修資材については、支柱の傾き補修用のロープを除き現地にて支給するものとする。
- (4) 補修資材を適正に保管するとともに、補修等で使用した数量、残り補修資材数量を点検毎に速やかに報告すること。また、補修資材が現場にない、数量が少ない場合も同様に報告すること。
- (5) 獣害防護柵補修後の獣害防護柵の仕様は以下のとおりとする（獣害防護柵設置標準図を参考すること）。
 - ネット高 1.8m 以上とすること（支柱間でもっとも緩む場所含む）
 - 地形等によってネット高 1.8m 以上確保できない場合、枝やPPロープ等がかさ上げすること
 - ネットと地面との隙間ができないようにすること
 - ネットが地面を 20 cm以上覆うこと（スカート部分）
 - 支柱地上高 2m 程度とすること
 - 支柱が安定するよう 40 cm～50 cm十分打ち込むこと
 - 支柱間隔は 3m 以内とすること
 - ネットを支柱に固定する際は結束バンド等を用い、地際まで固定すること
 - 結束バンドは耐候性のものを使用すること。

- 負荷が多くかかる支柱については必要に応じてアンカー、ロープ等で補強すること
 - アンカーは地際のネットの外側と内側を交互に 50 cm程度の間隔で打ち込むこと
 - アンカーは鉛直方向ではなく隣と異なる向きに打ち込むこと
 - ネットをつなぐ場合は 30 cm以上重ね、ネット同士を結束バンド等でしっかり留めること
 - 獣害防護柵の出入り口を設けるものとし、場所、構造については事前に監督職員に協議の上、同意を得ること。
 - 資材等の置き場については、傾斜や積雪等を考慮すること
- (6) 獣害防護柵補修の設計数量については、最後の点検終了後、実情を考慮して変更するものとする。
- (7) 獣害防護柵補修にあたり撤去した材料は一か所に集め、数量を記録すること。集積場所については、傾斜や積雪を考慮すること。

2. ネット上げ・ネット下げ・追い出し

- (1) ネット上げ業務を行う時期については、監督職員との協議により決定し、早期に行う。
- (2) ネット上げ業務については、防護柵内に鹿等の獣がいない状態で行う必要があるため、ネット上げ完了前に必ず追い出しを実施すること
- (3) ネット上げ業務後の獣害防護柵の仕様については、獣害防護柵補修後の仕様を準用するものとする。
- (4) ネット下げ業務に着手する前に、降雪期のネット保護の対策について監督職員と協議するものとする。
- (5) ネット下げ業務を行う際、支柱の根元までネットを下げること。
- (6) ネット下げ業務を行う時期については、積雪期の直前に行う必要があるため、監督職員との協議により決定するものとする。履行期間内にネット下げ業務を行うことが適切でないと判断される場合、履行期間の延長について監督職員と協議するものとする。
- (7) 点検により柵内への鹿等の獣の侵入が確認できた場合、監督職員に速やかに報告し、追い出しについて協議すること。

3. 管理基準

(1) 業務種別の出来型管理測定基準は以下のとおりとする。

業務	測定項目	測定基準
獣害防護柵補修	延長 資材規格 支柱間隔 設置高等	延長：全箇所測定 資材規格：監督員と協議して定める 支柱間隔：3m 以内(支柱再設置箇所ごとに測定) ネット高：1.8m 以上(200m ごと、もしくはネット再設置箇所ごとに測定)
ネット上げ業務	延長 設置高	延長：全箇所測定 ネット高：1.8m 以上(200m ごとに測定)
ネット下げ業務	延長	延長：全箇所測定

(2) 各業務の写真管理基準については、以下のとおりとする。

業務	内容		撮影項目	撮影時期	撮影頻度
獣害防護柵 点検	点検作業	点検シートの項目を確認し、記録する	作業状況	作業前 作業中	延長 200m ごとに 1 回
	簡易な補修	点検と並行して行う小規模破損の補修	作業状況	作業前 作業中 作業後	作業 5 箇所ごとに 1 回
	侵入	足跡・毛・獣道など進入した痕跡を確認し、記録する	記録対象	確認時 適宜	該当箇所ごとに 1 回
獣害防護柵 補修	支柱再設置	破損した支柱を撤去し、新しい資材で再設置を行う	作業状況	作業前 作業中 作業後	該当箇所ごとに 1 回
	支柱基礎 打ち直し	基礎が不安定な支柱を基礎から打ち直す	作業状況	作業前 作業中 作業後	該当箇所ごとに 1 回
	ネット 再設置	著しく破損したネットを撤去し、新しい資材で再設置を行う	作業状況	作業前 作業中 作業後	延長 200m ごと、もしくは該当箇所ごとに 1 回
ネット上げ 業務	ネット上げ	ネットを纏めているロープを解き、支柱にネットを固定する	作業状況	作業前 作業中 作業後	延長 200m ごとに 1 回
業務	内容		撮影項目	撮影時期	撮影頻度
ネット下げ 業務	ネット下げ	支柱からネットを外し、下ろしたネットをロープで纏める	作業状況	作業前 作業中 作業後	延長 200m ごとに 1 回

追い出し業務	追い出し	ネット上げ完了前に、柵内から鹿等の獣を追い出す	作業状況	作業前 作業中 作業後	作業1回ごとに1回
--------	------	-------------------------	------	-------------------	-----------

※ 撮影頻度については監督職員との協議により変更することができる

4. その他

- (1) 受注者は業務進捗に応じて、調査結果等を整理するものとし、監督職員がそれらの提出を求めた場合は履行期間中であっても、速やかに提出するものとする。
- (2) 受注者からの要求があった場合で、監督職員が必要と認めたときは、受注者に既設獣害防護柵に関する資料を貸与するものとする。
- (3) 報告書 [A 4 版] は 2 部作成し、監督職員に提出するものとする。また、成果品納入後であっても成果品に誤りがある場合は、直ちに訂正するものとする。
- (4) 日報を作成し、作業内容ごとに実績と作業人員の人数を記録するものとする。また、監督職員が提出を求めた場合は速やかに提出すること。
- (5) 受注者は、当該事業は傾斜地での作業が多く、足場が悪いことなどが予測されるため、森林土木工事安全施工技術指針（林野庁森林整備部長通達、平成 15 年 3 月 27 日（令和 6 年 11 月 1 日一部改正）を参考にして、常に安全に留意し現場管理を行い、災害の防止を図ること。
- (6) 共通仕様書等および本特記仕様書に明示されていない条件等については、事前に監督職員と協議すること。
- (7) 共通仕様書等および本特記仕様書に明示されていない事項であっても、業務実施上当然必要と認められる軽微な事項については、受注者の負担で処理すること。また、本業務中に第三者に与えた損害は受注者の負担とする。
- (8) 業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、速やかに監督職員と協議のうえ決定すること。

獣害防護柵点検 仕様書

1. 名称

下層植生回復モデル業務委託

2. 場所

米原市上丹生（一ノ谷）

3. 施行

〈1〉 獣害防護柵点検について

- ・ 獣害防護柵を見回りし、破損状況等を「点検シート」、「補修記録シート」に記録し、報告すること。
- ・ 獣害防護柵点検は、簡易な補修を含むものをいう。
- ・ 簡易な補修とは、下記のような点検と並行して行うものを指す。

（簡易な補修について）

点検項目	補修基準	簡易な補修
浮き	地際とネット下端に 20cm 以上の隙間はないが、簡単につま先が入る程度まで持ち上がる。	アンカーの打ち込み。 ※獣等により、被害が続くようであればネットを這わせ 2 重にするなどの工夫を施す。
下あき	ネット下端が地際から 20cm 以上持ち上がる。	
たるみ	ネット高が 180cm 以下	支柱キャップにロープを 2 重に巻きつけるなどしてネットを張る。
穴	ネットに穴があいている。	ネットを追加して穴をふさぐ。
傾き	支柱が少し傾いて斜めになっている。	支柱にロープを結んで引っ張り起こし、立木またはアンカー等に固定する。

※上記以外にも、落枝等の除去なども簡易な補修とする。

- ・ 点検項目が該当した場所には、リボンテープ等でマーキングし、次回以降の点検時に目視で確認できるようにすること。

〈2〉 「点検シート」、「補修記録シート」の記載方法は下記のとおりとする。

① 点検シートについて

- ・ 支柱に関する破損は支柱番号を、ネットに関する破損は、支柱 No○~No.○ネットとして備考欄に記載すること。
- ・ 場所の欄には、「設置年度」を記載、日付、記録者の欄を記載の上、点検シートをつけること。
- ・ 補修をした場合、備考欄にその旨を記載すること。

〈点検項目一覧〉

破損規模	点検項目	基準
小規模	浮き	地際と下端に 20cm 以上の隙間はないが、簡単につま先が入る程度まで持ち上がる。
	下あき	ネット下端が地際から 20cm 以上持ち上がる。
	たるみ	ネット高が 180cm 以下。
	穴	ネットに穴があいている。
	傾き	支柱が少し傾いて斜めになっている。
大規模	倒れ	支柱やネットが大きく傾いて斜めになっている。
	壊れ	ネットが外れたり支柱が曲がったり柵が壊れている。
	侵入	足跡、毛、獣道など侵入した痕跡がある。

各項目の詳細は下記のとおりとする。

○「浮き」(箇所数)

地際に固定されているネットに関して、つま先が入る程度(20cm 未満)に持ち上がるか点検すること。

○下あき (箇所数)

ネット (スカートネットも含む) が地表より 20cm 以上開いているか点検すること。20cm 以上開いている場合は、原因についてわかる範囲で備考欄に記載すること。

例) 獣道や食痕などが付近にあることから獣によるものと想定される。

○たるみ (箇所数)

ネット高 (地上高) が 180cm 以下まで下がっていないか点検すること。仮に 180cm 以下まで下がっている場合、備考欄にネット高(地上高)を記載すること。また獣等のネット乗り越えの有無、ネットに毛がついていないを確認し、備考欄に記載すること。原因についてわかる範囲で備考欄に記録すること。

○穴 (箇所数)

穴が空いているか点検すること。穴がある場合は、その直径を備考欄に記載すること。また、原因についてわかる範囲で備考欄に記録すること。獣による噛み切りが原因の場合、穴と同時にたるみが発生している可能性が高いため確認すること。

○傾き (箇所数)

支柱やネットが傾いて (斜めになって) いるか点検すること (再設置を要さない程度)。

○倒れ (箇所数)

支柱やネットが大きく傾いて (斜めになって) いるか点検すること (再設置を要する程度)。倒れている場合は、原因についてわかる範囲で備考欄に記録すること。

○壊れ (箇所数)

ネットが外れたり支柱が曲がったりして壊れているか点検すること。壊れている場合は、原因についてわかる範囲で備考欄に記録すること。

○侵入

柵内に獣を確認した場合はもちろんのこと、獣道や糞塊、食痕など痕跡を確認した場合も、記録すること。×：柵内への足跡、獣道がある △：痕跡等から疑わしい

② 補修記録シートについて

- ・支柱に関する破損は支柱番号を、ネットに関する破損は、支柱 NO.○～No.○を記載し、数量総括表を参考にして備考欄に補修を行った内容を簡単に記載すること。
- ・必要（使用）資材について、記載し、破損状況がわかる写真、作業状況がわかる写真、作業後の写真を添付すること。
- ・大規模な補修については1箇所あたり1枚作成すること。

※簡易な補修については作成を求めないが、下記の基準により写真管理を行うこと。

4. 写真管理については下記のとおりとする。

	内容		撮影項目	撮影時期	撮影頻度
現地調査 (点検)	点検作業	点検シートの項目を確認し、記録する。	作業状況	作業前 作業中	延長 200m 毎に 1 回
	簡易な補修 (小規模破損)	点検と並行して行う 小規模破損の補修。	作業状況	作業前 作業中 作業後	作業 5 か所毎に 1 回 (監督職員と協議し 変更することができる)
	侵入	足跡・毛・獣道など 進入した痕跡を確認 し、記録する。	記録対象	確認時適宜	該当箇所毎に 1 回

獣害防護柵補修記録シート(参考)

点検日

補修箇所No. _____

位置 _____

補修内容種類 _____

ネット類	使用量	針金類	使用量	支柱類	使用量	アンカー類	使用量
ネット		番線		AF支柱		ペグ	
		針金				小アンカー	
		結束バンド				大アンカー	
		ロープ					

- 浮き 下がつま先が入る程度(20cm未満)にあ
 いている
- 下あき 下が20cm以上あいている
- たるみ ネット高さが180cm以下
- 穴 穴があいている
- 倒れ 支柱やネットが大きく傾いて斜めになっ
 ている。
- 壊れ 柵が完全に壊れている
- 侵入 足跡、けもの道などの侵入痕跡がある
 ×:侵入痕跡アリ△:疑わしいものアリ
- 前回チェッ
クあり 前回チェックのテープあり

<p>補修実施の場合 補修前、補修中、補修後の写真をつけ 使用した部材を上記に記載する</p>	<p>※備考欄</p>
---	-------------

獣害防護柵補修記録シート(参考)記載例

点検日: 20××年〇〇月〇〇日

補修箇所No. _____ 位置 NO.〇〇 _____

補修内容種類 支柱再設置 _____

- 浮き 下がつま先が入る程度(20cm未満)にあ
いている
- 下あき 下が20cm以上あいている
- たるみ ネット高さが180cm以下
- 穴 穴があいている
- 倒れ 支柱やネットが大きく傾いて斜めになっ
ている。
- 壊れ 柵が完全に壊れている
- 侵入 足跡、けもの道などの侵入痕跡がある×:
侵入痕跡アリ△:疑わしいものアリ
- 前回チェッ
クあり 前回チェックのテープあり

ネット類	使用量	針金類	使用量	支柱類	使用量	アンカー類	使用量
ネット		番線		AF支柱	1	ベグ	
		針金				小アンカー	
		結束バンド				大アンカー	
		ロープ					

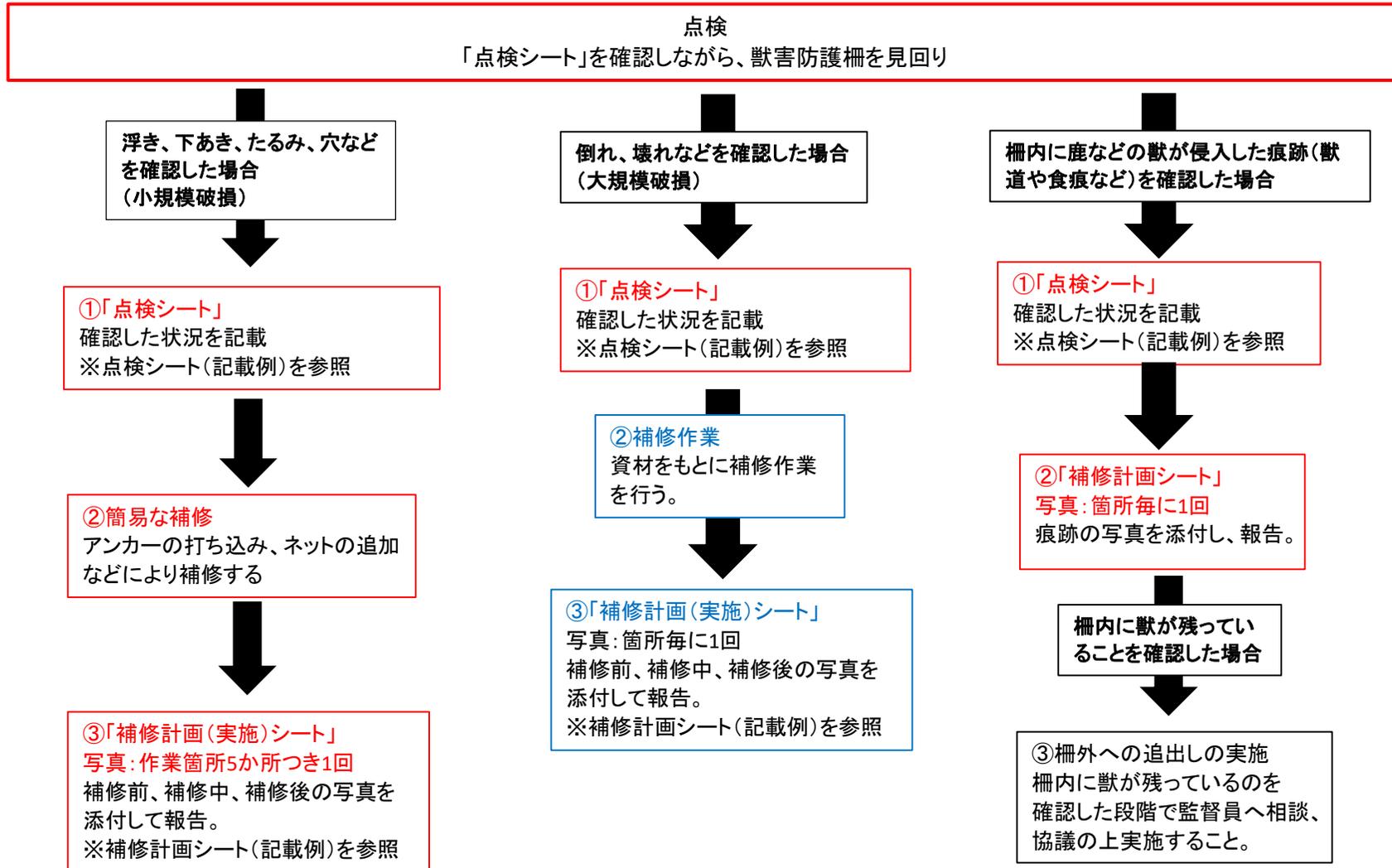
補修実施の場合
補修前、補修中、補修後の写真をつけ
使用した部材を上記に記載する

※備考欄
・支柱折れアリ
・支柱撤去
・支柱設置
・支柱基礎打ち込み
・支柱キャップはめ込み

獣害防護柵点検業務 と 獣害防護柵補修業務 フローチャート (参考)

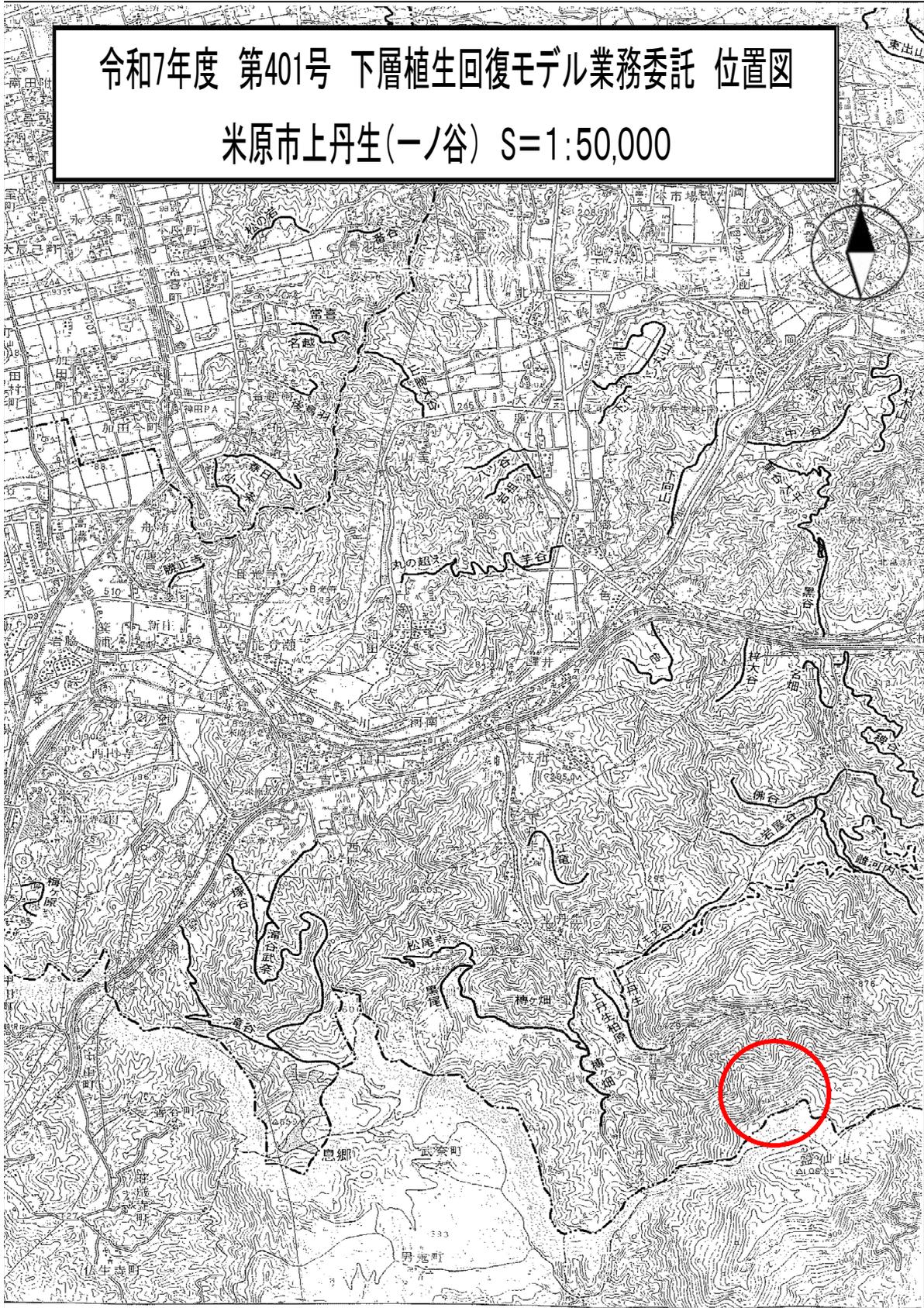
□ 点検(+簡易な補修)業務

□ 補修業務

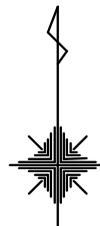


令和7年度 第401号 下層植生回復モデル業務委託 位置図

米原市上丹生(一ノ谷) S=1:50,000



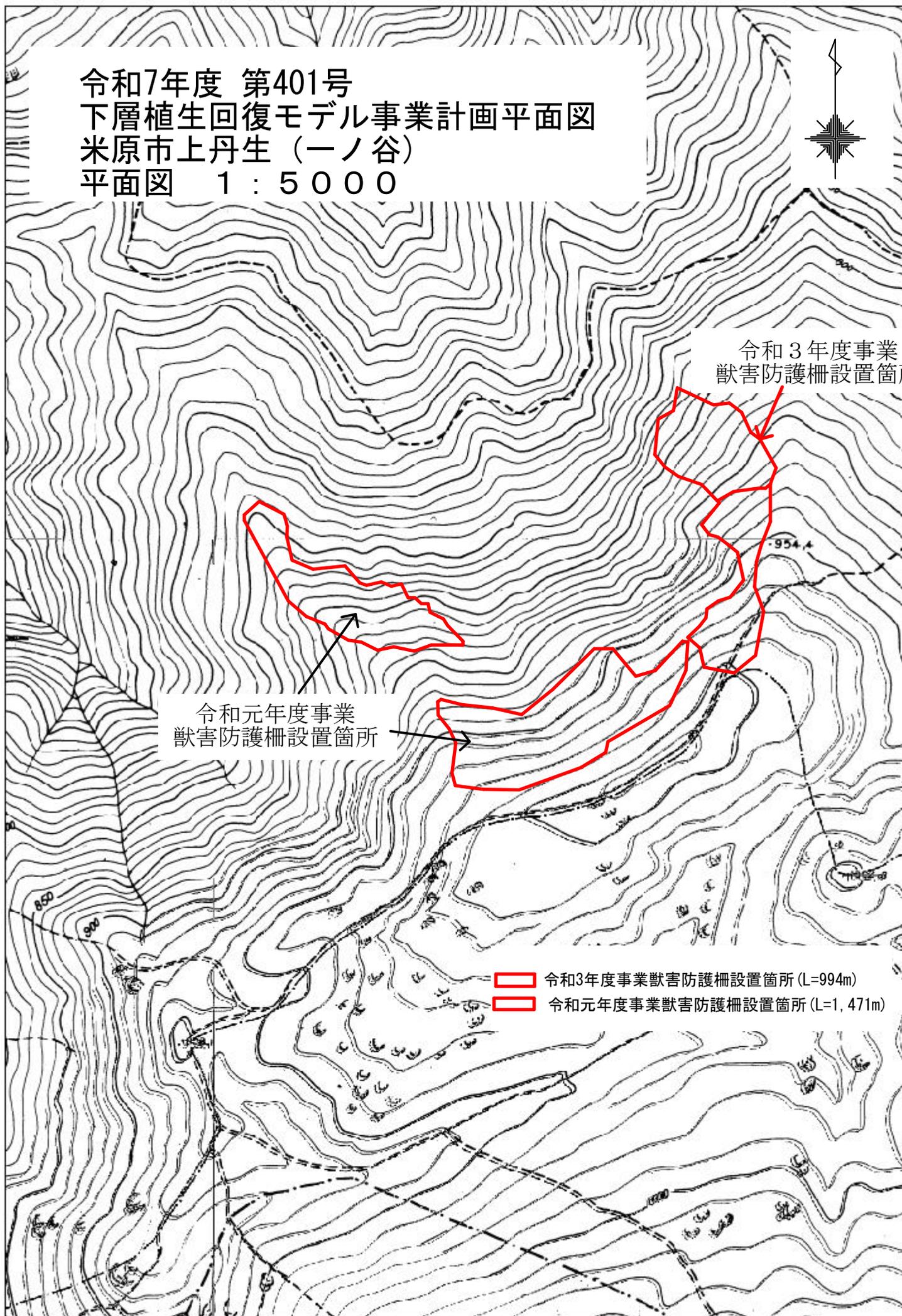
令和7年度 第401号
下層植生回復モデル事業計画平面図
米原市上丹生（一ノ谷）
平面図 1 : 5 0 0 0



令和3年度事業
獣害防護柵設置箇所

令和元年度事業
獣害防護柵設置箇所

-  令和3年度事業獣害防護柵設置箇所 (L=994m)
-  令和元年度事業獣害防護柵設置箇所 (L=1,471m)



獣害防護柵設置 標準図

(正面図 1:50)

支柱間隔3m以下

(正面図 1:50)

ネット高さ
1.8m以上

ネット取付け
・ポールキャップ
・結束バンド
・PPロープ
等

ロープ (張り用)
PE製8mm同等以上の
強度を有するもの

結束バンド等で
1~2箇所程度とめること

支柱
地上高
2m程度

ネット高さ
1.8m以上

打込み深
50cm程度

ロープ (押さえ用)
PE製6mm同等以上の
強度を有するもの

地際から1m分はステンレス線入り
または同等の強度を有するもの

アンカー 400mm以上 返しあり
1mに1か所を地際ネットの外側と内側に設置

(側面図 1:50)

スカート部(20cm以上)

(平面図 1:50)

柵内

支柱
(参考)

柵内

50cm程度

20cm以上

柵外

1.0m程度

柵外

